

**令和元年度
岩手県知事への要望概要**

**令和元年 7月24日
遠野市・遠野市議会**

●大綱1

自然を愛し共生するまちづくりについて

- | | | |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 道路網等整備の充実について | 3 |
| 2 | 社会資本整備における交付金確保について | 5 |
| 3 | 県内「道の駅」の機能充実と魅力づくりについて | 7 |
| 4 | 生活交通の確保対策について | 9 |
| 5 | 生命を守る情報伝達手段の整備について | 11 |
| 6 | 地域情報基盤の整備にかかる国の財政支援について | 13 |
| 7 | 再生可能エネルギー事業への対策について | 15 |

●大綱2

健やかに人が輝くまちづくりについて

- | | | |
|---|-----------------------|----|
| 8 | 子育て支援の充実について | 17 |
| 9 | 周産期医療の充実に向けた体制の整備について | 19 |

●大綱3

活力を創意で築くまちづくりについて

- | | | |
|----|------------------------|----|
| 10 | 中山間地域での担い手確保への財政支援について | 21 |
| 11 | 二ホンジカの被害対策について | 23 |
| 12 | 利用自粛牧草の早期処理について | 25 |
| 13 | 森林経営管理制度の運用について | 27 |
| 14 | オール岩手による観光振興について | 29 |

●大綱4

ふるさとの文化を育むまちづくりについて

- | | | |
|----|-----------------------|----|
| 15 | 高校教育の岩手モデルの実現について | 31 |
| 16 | 外国人労働者の受入れ体制の充実について | 33 |
| 17 | 地域資源を生かしたまちづくりの推進について | 35 |

●大綱5

みんなで考え支えあうまちづくり

- | | | |
|----|------------------------|----|
| 18 | 旧遠野高等学校情報ビジネス校の利活用について | 37 |
|----|------------------------|----|

1 道路網等整備の充実について

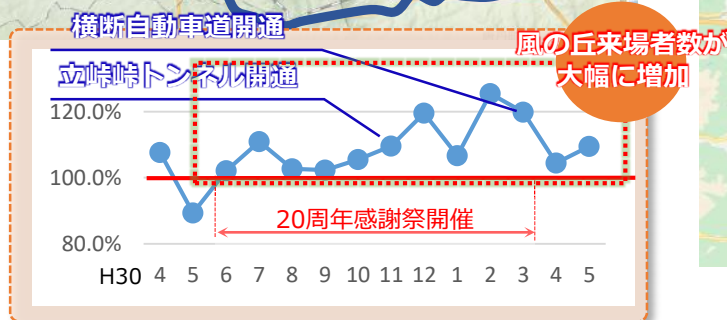
現状・課題

- 立丸峠工区の完工・東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通によるストック効果が表れている。
- 地域で暮らす人々の安心・安全、地域経済の活性化に繋がる取組が必要

立丸峠工区の完工・東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通効果



遠野IC利用者による
市街地への交通量が増加



内陸と沿岸のアクセス時間が大幅に改善

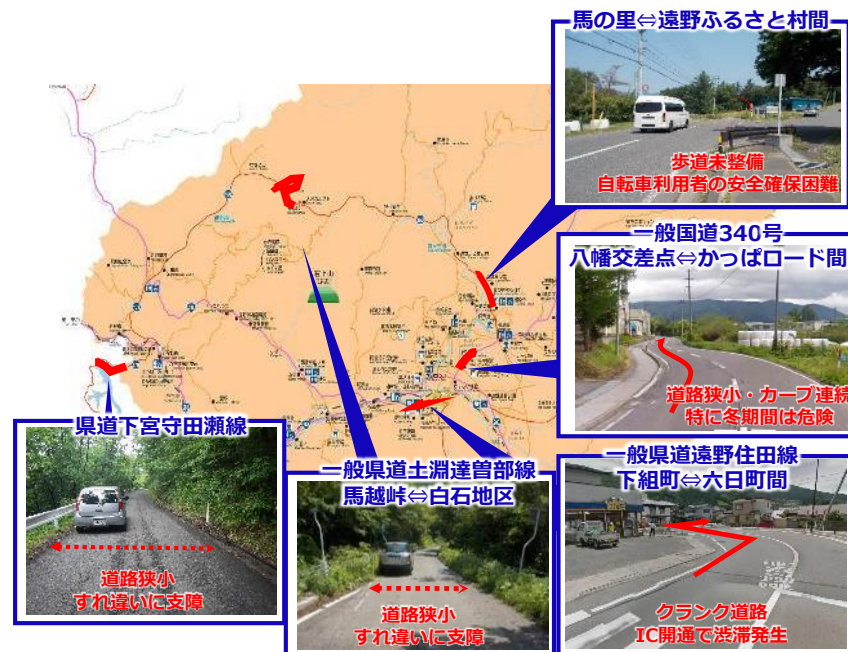


□ 市内道路の災害に強い安心・安全な対策について

- 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良
- 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良
- 一般県道土淵達曽部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」間の堆雪帯による路肩拡幅
- 一般県道土淵達曽部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稻荷穴」間の拡幅改良
- 県道下宮守田瀬線の未改良区間の拡幅改良

期待される効果

- ・ 道路利用者の安心・安全の確保
- ・ 観光地間等の移動時の利便性向上



□ 自転車道の整備について

- 一般県道遠野東和自転車道線の遠野市宮守町柏木平から花巻市東和町田瀬までの未整備区間の整備促進を図ること。

期待される効果

- ・ 遠野－花巻間の広域的な観光施設として効果発揮
- ・ サイクリングを目的とした新たな観光客の確保

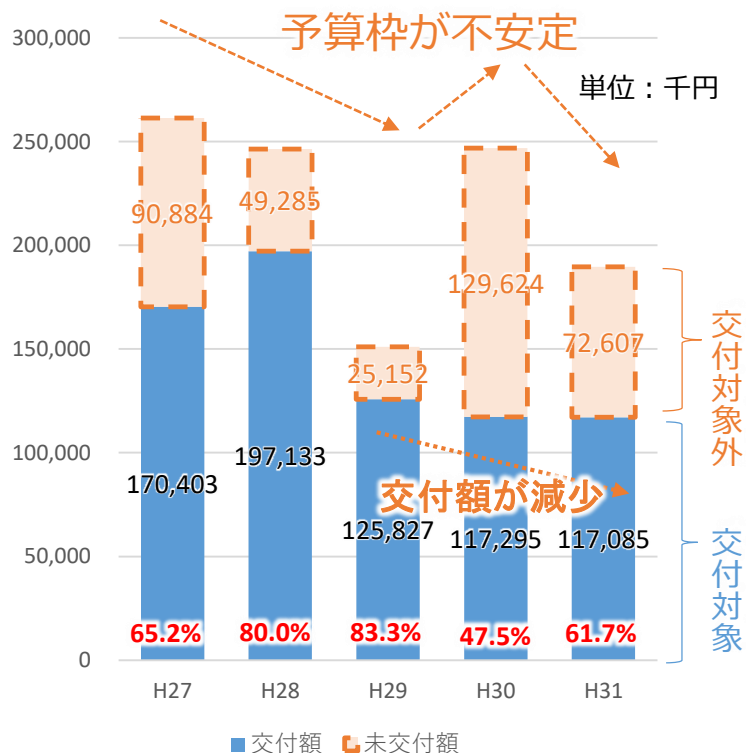


2 社会資本整備における交付金確保について

現状・課題

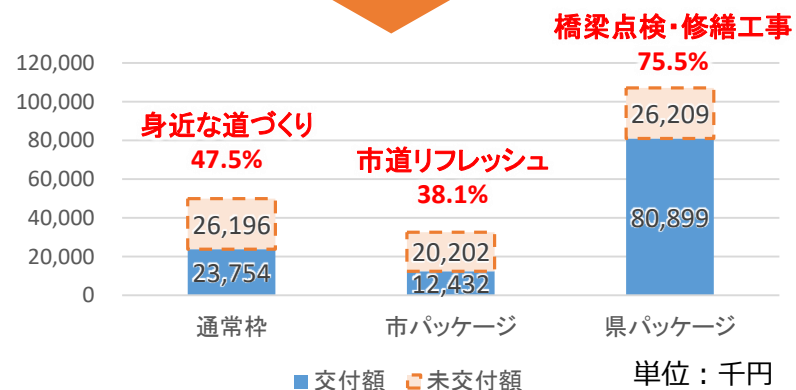
- 本市の社会資本整備の主な財源は、社会資本総合整備交付金に大きく依存している。
- 社会資本総合整備交付金の交付率が申請額に比べて大幅に下回っている。

社会資本総合整備交付金の交付推移



令和元年度の交付状況

年度	交付金要望額	交付額	交付率
H28	246,418千円	197,133千円	80.0%
H29	150,980千円	125,827千円	83.3%
H30	246,919千円	117,295千円	47.5%
R元	189,692千円	117,085千円	61.7%



安定的かつ持続的な社会資本整備総合交付金の確保が重要

□ 社会資本整備における国からの交付金確保について

- 安心・安全な地域づくりと生活環境の快適性の向上を図るため、社会資本整備総合交付金要望額確保のための枠の拡大について国へ働きかけること。

期待される効果

- ・ 道路整備の計画的な実施による、住民及び観光客の安心・安全、利便性の確保



□ 橋梁の維持補修予算の確保について

- 本格的な橋梁の修繕、予防保全に取り組むための財源措置として、既存の社会資本整備総合交付金は別枠による新たな予算措置について国へ働きかけること。

期待される効果

- ・ 市内橋梁の計画的な修繕
- ・ 市民や観光客等の安心・安全の確保



市内橋梁の法定点検結果 (H27~H30)

Ⅲ判定 (早期措置段階) **44橋**

449橋中

3 県内「道の駅」の機能充実と魅力づくりについて

現状・課題

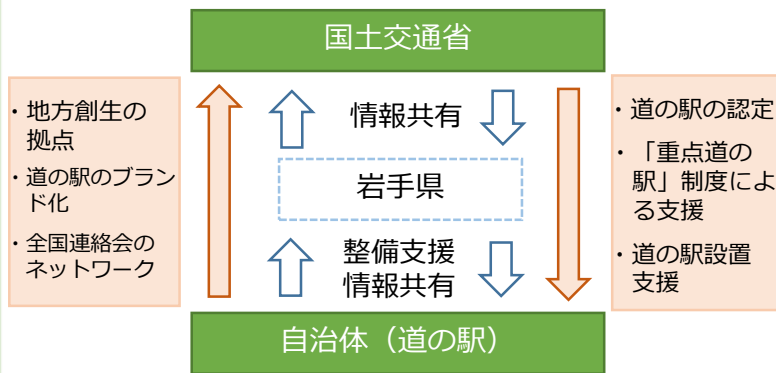
- 道の駅「遠野風の丘」は、東北横断自動車道釜石秋田線の全通でSA機能を担っている。
- 整備が進む道路インフラに合わせ、県内「道の駅」との連携強化を図る必要がある。
- 「道の駅」の魅力を県外に発信する県の担当部署が存在しない。

『新「道の駅」検討会』による新たなステージの検討

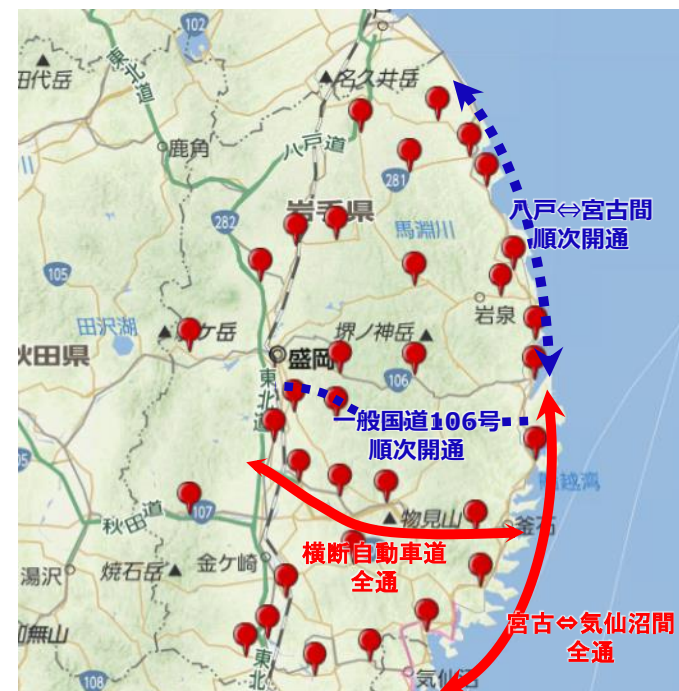
基本的な方向性

- 全国に展開している強みを活かし、「道の駅」の個から面（ネットワーク）」としての取組みを更に強化すべき。
- 地方創生を加速するため、多様な主体（民間企業、道路関係団体等）との「新たな連携」を促進すべき。

県内「道の駅」の状況



道路網の充実により役割が増す道の駅



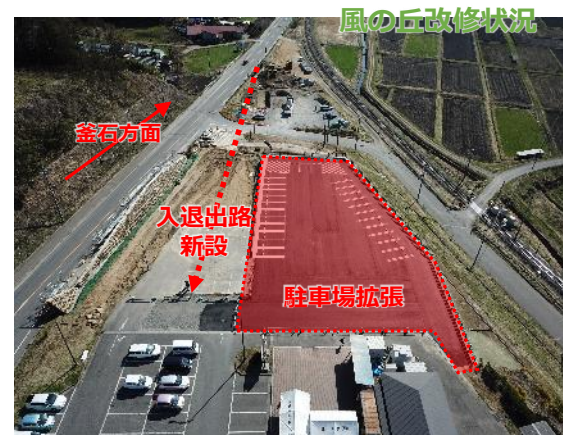
- ・ 県内の道の駅は33に。さらに整備も進められている。
- ・ 主要幹線沿いにある道の駅は道路整備が追い風に。

□ 県内「道の駅」の機能充実とネットワークの構築について

- 県内「道の駅」の更なる機能の充実に向けた支援と連携強化を図るため、岩手の「道の駅」の魅力を県外に発信する総合的な県の担当部署を設置すること。
- 岩手県「道の駅」連絡会の体制強化に向けて、これまで以上にコーディネートを講じること。

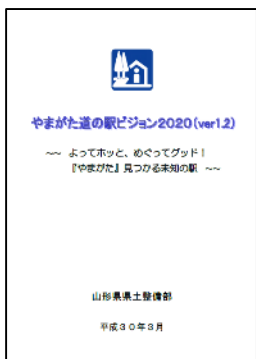
期待する効果

- ・ 県内「道の駅」の相互連携の強化と、「遠野風の丘」等の県内道の駅の機能向上
- ・ 県内「道の駅」の魅力発信、各道の駅の利用者増加



他県の事例

山形県

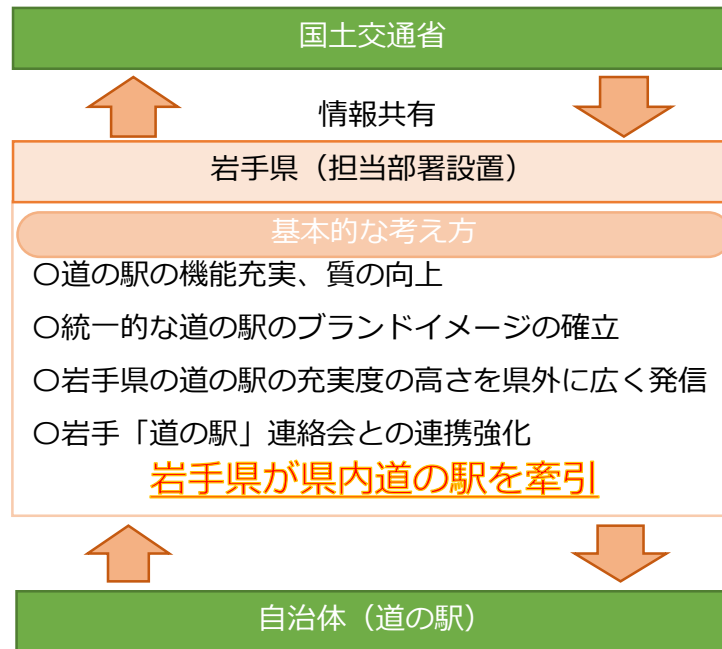


やまがた道の駅
ビジョン2020

- ・ 設置者（自治体）、県、道路管理者等の役割を明確化。
- ・ 道の駅の整備・活用による観光振興や産業振興を掲げた。

具体的施策例

- (1) 道の駅整備のための財政支援
- (2) 山形「道の駅」連絡会等による連携施策
- (3) 道路管理者による案内標識の整備
- (4) 新たな「道の駅」の整備促進策



4 生活交通の確保対策について

現状・課題

- 通院、通学・通勤、買い物等の日常生活にとって、**交通の確保・維持は喫緊の課題**
- 基幹拠点病院の再整備に併せて**基幹病院間を結ぶ公共通網の整備が必要**
- 恒常的な**乗務員不足を理由とした路線バスの削減**が各地で行われ**市単独の維持が困難**に。

公共交通を取り巻く状況

【本市の経過】

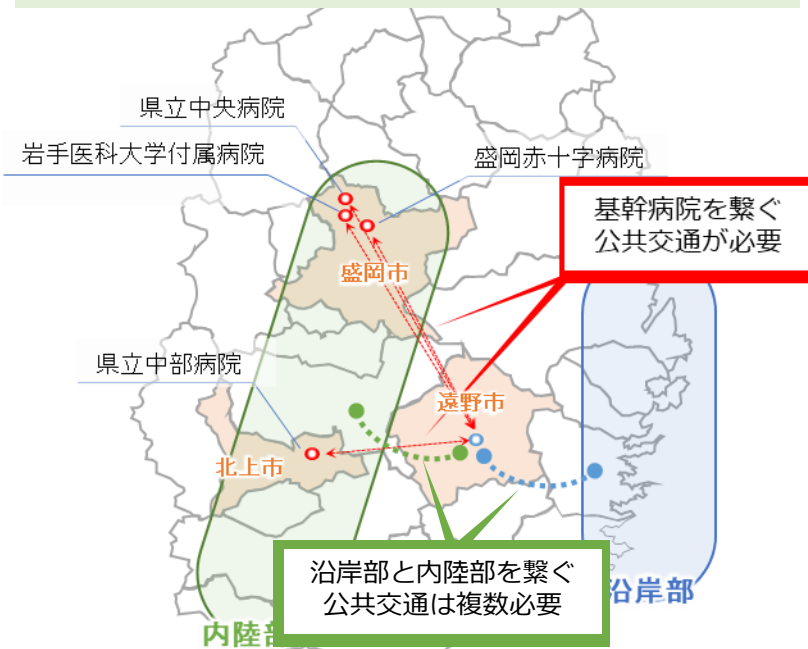
年度	経過
H27	・乗務員不足により約30%の路線削減
H28	・年1台バス車両を市費で更新開始
H29	・早池峰バス(株)が親会社の岩手交通(株)に吸収合併
H30	・岩手県交通(株)と路線見直し協議中

- ・市の財政負担は8,500万円/年と負担が増加
- ・路線削減の主要原因の乗務員不足対策は市単独では困難

【岩手県交通(株)の圏内状況】

年度	内容
H30	・大迫営業所閉鎖
H31 R1	・奥州市スクールバスの運行受託50%削減 ・盛岡市循環バスの減便 ・釜石市内路線バスの大幅削減

沿岸部・内陸部、基幹病院を繋ぐ公共交通の確保



- 横断道の開通により既存の市内経由高速バスの見直し（横断道利用への切り替え）を懸念
- JR線の天候不順による運休、乗換等の影響を受けずに基幹病院とをつなぐバス路線の確保が課題

生活交通を維持するための財政的支援策の拡充について

- 地域事情を考慮した最低限の公共交通網を維持するための新たな財政支援を講じること。

期待される効果

- ・ 地域の実情に応じた移動手段の確保による市民の安心・安全の確保

総合交通対策事業費推移（予算ベース）



地域拠点間をつなぐ広域バス路線の整備について

- 基幹病院などの拠点施設間や、沿岸部と中央部などの地域間を複数の公共交通手段で結ぶ、広域バス路線の創設等について、市と一体となってバス事業者へ働きかけること。

期待される効果

- ・ 市民の利便性の向上及び基幹病院への移動手段が確保されることによる健康面への安心

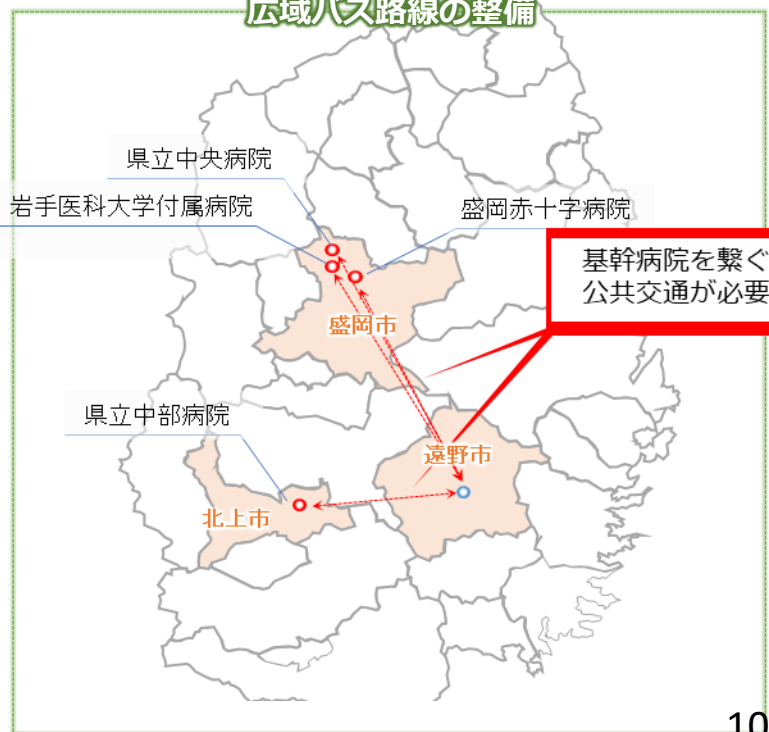
乗務員の確保対策について

- 恒常的に乗務員不足が深刻であることから、交通事業者と連携した人材の確保、育成対策
- 自動運転車等の先進技術の導入による公共交通網の整備検討

期待される効果

- ・ 公共交通による安全で安定した輸送態勢の確保

広域バス路線の整備

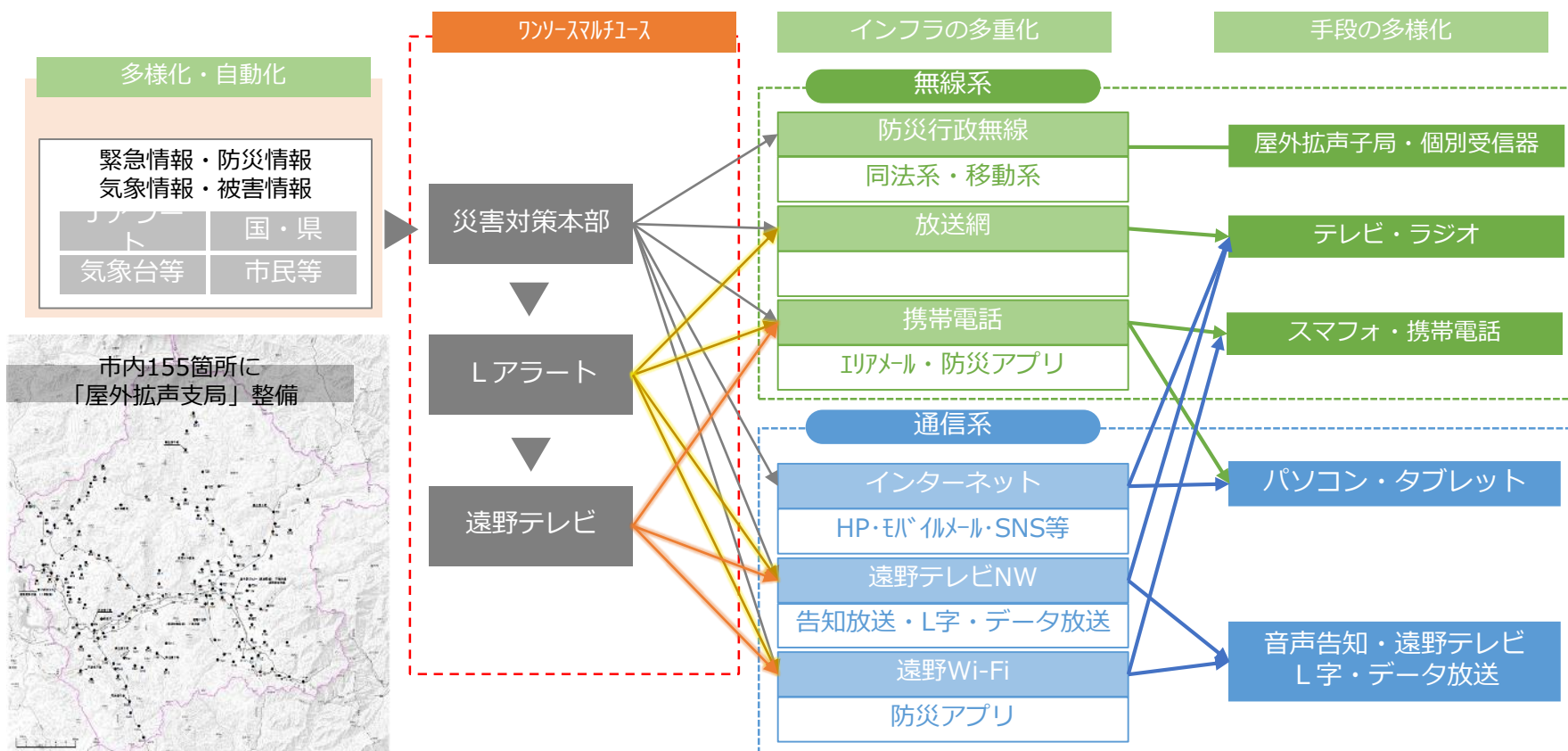


5 生命を守る情報伝達手段の整備について

現状・課題

- 自然災害における防災対策や危機管理体制の強化、テロ対策など**住民生活の安心・安全確保が課題**
- 平常時から、防災・減災の視点を取り入れた**効果的な施策の反映が必要**
- 緊急事態の発生時、**住民一人ひとりに的確かつ迅速に多重化して情報を伝達する手段が必要**

災害時における情報伝達手段の在り方・目指すイメージ



□ 生命を守る情報伝達手段の整備について

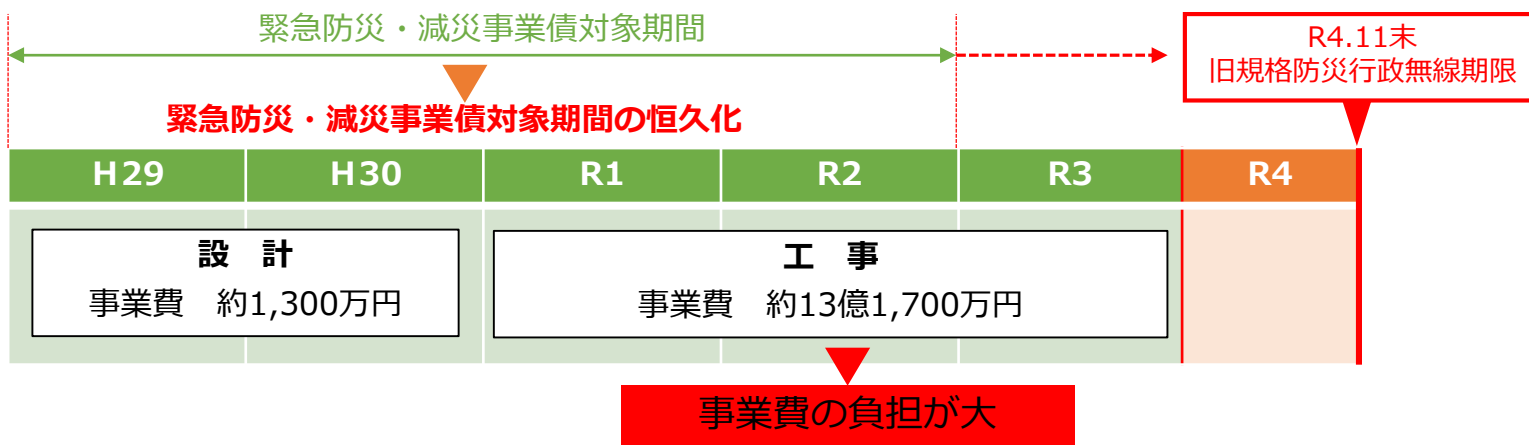
- 防災行政無線のデジタル化や各種情報通信手段の多重化整備に対する財政支援の充実を図ること。
- 自治体が計画的に地域の実情に応じた防災・減災対策を強化できるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化について国へ働きかけること。

期待される効果

- ・ 安定した防災対策の推進による、市民の安心・安全の確保



デジタル防災無線化スケジュール



6 地域情報基盤の整備にかかる国の財政支援について

現状・課題

- 施設整備から約20年が経過し、旧遠野管内のHFC方式の伝送路設備が老朽化
- 送受信データの大容量化、高速通信への対応が求められるFTTH方式への更新が課題
- 更新整備を検討するも、整備範囲が広範で単年度完了を求められる補助金では整備が困難

遠野テレビの概要

施設の概要

● 開局:H13.4 (旧遠野エリア)

● 加入率:85.5%

● 伝送路 (旧遠野エリア)
・ 光ケーブル : 181km
・ 同軸ケーブル : 559km

整備エリアが広範囲 (延長も長い) なことから、単年度の事業完了が見込めず、整備が進まない。

遠野市の概要

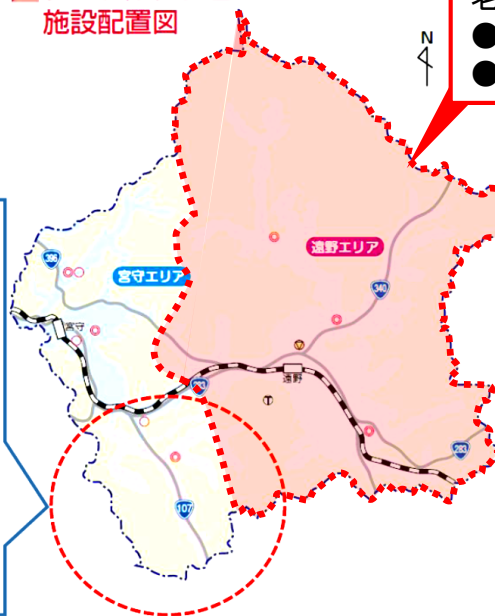
- 面積 : 825.2km²
- 東西 : 38.5km
- 南北 : 38.2km

ケーブルテレビFTTH化整備事業

- 事業期間 平成27・28年度
- 計画範囲 小友町全域 (448世帯)
- 事業費 約1億7千6百万円 (過疎債を活用)

○ 光化率 **22.5%**
(加入者ベース)

ケーブルテレビ施設配置図



旧遠野のエリア (小友町を除く) は、HFC方式で伝送路が老朽化

- 光ケーブル更新: 181km
- 同軸ケーブル光化: 約500km



気象ロボット

凡	例
---	市町村境
---	HFC整備区域
---	FTTH整備区域
●	遠野テレビ
⊕	受信点
○	サブセンター
○	気象ロボット

□ FTTH化整備促進にかかる補助金制度の創設について

- 電気通信設備の整備において、整備方法の選択制など、長期の事業実施に対応した新たな補助金制度を創設するよう、県から国に対し働きかけること。

期待される効果

- ・ 市内におけるFTTH化が加速
- ・ 市民の高速通信インフラに対する満足度が向上



7 再生可能エネルギー事業への対策について

現状・課題

- 全国各地で環境破壊や自然災害による**発電設備の事故**などの課題が浮き彫りに。
- 本市**再エネとの調和条例**により、事業者に**景観・防災**に配慮を求めているが**対策は十分でない**。
- **再エネ事業者も多様化し、市町村独自の対策では困難**な事例も生じており**国・県の対策が必要**

市内における太陽光発電事業の状況

高清水山麓メガソーラー計画
建設中止求め市に要望書

遠野 遼野市松崎の町志
治金島でつくる「松崎町には次世代に安心心な光興寺地区の防災・景観をある有志の会、藤原幹ある」と強調。飛内副市長は「半田地の景観の重要性は誰も認めること。市も同じ方向性で議論を深めていきたい」と答え。同会は9月1日時点で、岩手県議会への請願提出も行った。

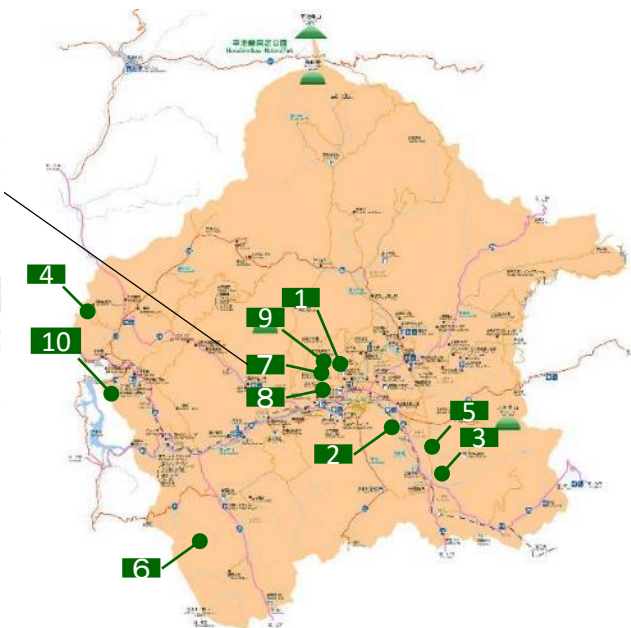
メガソーラー建設は湯の川とAエナジー合同会社の計画。同社地元で林を47・5haを地権者定款で確保し、最大出力約14.5MW、年間発電量約2万kWh時（一般家庭換算約4500世帯分）を算出。6月着工、2020年完成。稼働を自指。

飛内署之副市長に要望書を
手渡す藤原幹代表

去代表、20人は20日、遠野盆地を一帯する同市の高清水山（99m）山麓で、台湾系企業が計画する大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設中止働き掛けなどを求める要望書を市に提出した。

「会員7人が市役所を訪問。建設中止を求める606筆の署名を添え、飛内雅之副市長に要望書を送った。要望は「計画の建設中止への働き掛け、事業規制区域を定めた条例の制定」

岩手日報 H31.2.21



事業地から濁水が流出

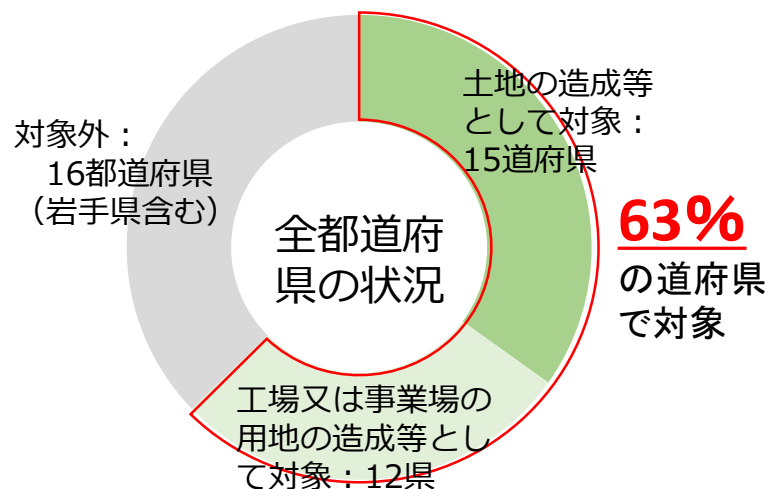
No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
発電規模 (MWh)	1.2	0.8	1.4	0.8	1.3	34.5	14.5	1.99	未定	0.7
用地面積(ha)	2.7	1.9	1.9	1.4	1.9	91.8	47.4	3.9	1.7	2.8

□ 太陽光発電所を県環境影響評価条例の対象事業とすること

- 27道府県において、太陽光発電所を環境影響評価条例の対象としていることから、岩手県においても環境影響評価条例の対象事業とすること。

期待される効果

- ・ 太陽光発電事業の地域との共生
- ・ 永遠の日本のふるさと遠野の景観資源の保全



□ 太陽光パネル等の撤去費用の確保等の施策に関すること

- 積立ての水準や時期は事業者の判断に委ねられていることから、廃棄費用の確実な積立てが担保される施策が講じられるよう国に要望すること。

期待される効果

- ・ 事業終了後に、自然環境と歴史的かつ文化的な景観資源が復元される。



8 子育て支援の充実について

現状・課題

- 「子ども子育て支援新制度」発足から5年目を迎え本市「遠野わらすっこプラン」を見直し中
- 多様化するニーズに対応した計画の策定には、**財源確保及び人的体制の充実**は不可欠

遠野わらすっこプラン

見直し作業中



- 新制度発足から5年目を迎える本年見直し作業中
- 多様化するニーズに対応した計画策定が必要

幼児教育・保育無償化

- ・ R元.10から、消費税増税分を財源に、認可保育所、幼稚園、認定こども園を利用する全ての3～5歳児と、住民税非課税世帯の0～2歳児の利用料等が無償化に。
- ・ 無償化初年度は全額国庫負担、2年目以降は地方交付税等一般財源の増額確保により、都道府県・市町村も財政負担となっている。

児童発達支援管理責任者研修

- ・ 児童発達支援管理責任者資格を有するには、一定の事務経験と研修の受講が必要とされるが研修の機会が少ない
- ・ 岩手県の研修は年1回、受講定員に対する人数調整が行われている。

花巻清風支援学校への専門職員の配置拡充

- ・ 車いす等を利用する全介助が必要な生徒は、寄宿舎指導員が十分に配置されていないこと等から、寄宿舎に入れず進学が困難に。
- ・ 24時間対応できる寄宿舎指導員を増員し、寄宿舎で生活する生徒の教育及び生活環境の構築が求められる。

課
題

□ 幼児教育・保育無償化分に係る国の財政措置について

- 幼児教育・保育の無償化措置に伴う、必要財源は、子ども・子育て支援法の趣旨に則り、交付金として国が全額措置するよう働きかけること

期待される効果

- ・ 国策による市財政負担増の見直し



□ 児童発達支援管理者責任者研修の受講機会の拡大について

- 障害児通所支援又は障害児入所支援を行う事業所について、広域市町村単位で各1回開催するなど、受講機会を拡大すること。

期待される効果

- ・ 放課後等デイサービス等における有資格者の人材確保

□ 花巻清風支援学校への専門職員の配置拡充について

- 花巻清風支援学校の寄宿舍生活希望者に対し、寄宿舍指導員の配置の拡充によって、教育環境を充実させること。

期待される効果

- ・ 全介助の生徒の教育環境及び生活環境の充実



9 周産期医療の充実に向けた体制の整備について

現状・課題

- 産婦人科開業医が減少し、総合病院等への医師の集約が進むなど地域の産科医機関の減少が顕著
- 地理的環境や高速交通網の発展を考慮した新たな視点・枠組みでの周産期医療体制の検討が必要
- 周産期医療の充実は当市だけでなく「オール岩手」の支援施策が必要

県内の周産期医療の現状

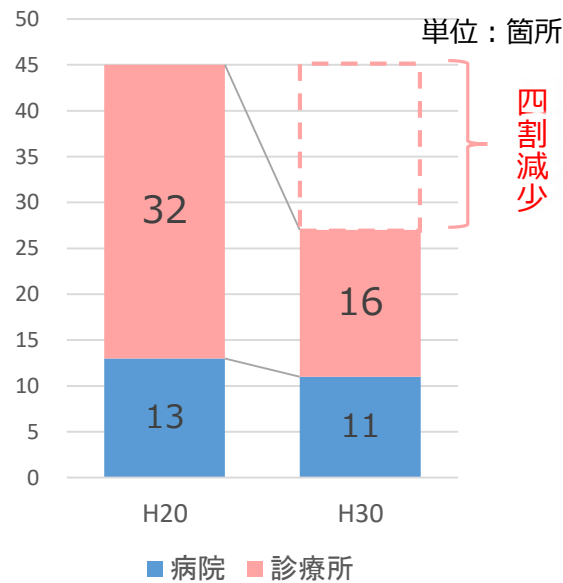
産前産後ケアセンターの設置

- ▼ 宿泊滞在型のケアは市町村単独では困難
 - ・身体的、心理的不調がある方
 - ・家族等から十分な支援を受けられない方
- ▼ 妊産婦の宿泊対応や24時間相談対応施設が必要
 - ・県内市町村の共同利用が可能な産前産後ケアセンター

周産期医療拠点化の再編成について

- ▼ 周産期医療を取り巻く環境は総合病院等へ医師が集約化
- ▼ 広域的な視点からも県内周産期医療の体制を整えていく必要あり

【県内でお産を扱う医療機関数】



- ・総合病院等への医師の集約化が進行
- ・地域の産科医療機関の減少が顕著

□ 産前産後ケアセンターの設置について

- 妊産婦の宿泊対応や24時間相談に対応し、県内市町村が共同で利用できる、産前産後ケアセンターの設置を検討すること。

期待される効果

- ・ 妊産婦に対する産前産後ケア体制の充実
- ・ 妊産婦が安心して出産できる環境の創出

□ 周産期医療拠点化の再編成について

- 県中央部と沿岸部を結ぶ中継地点として、当市に「地域周産期母子医療センター」等の拠点施設の設置（県立遠野病院内）を図ること。

期待される効果

- ・ 県央部と沿岸部の中央地点の立地を生かした周産期医療体制の充実



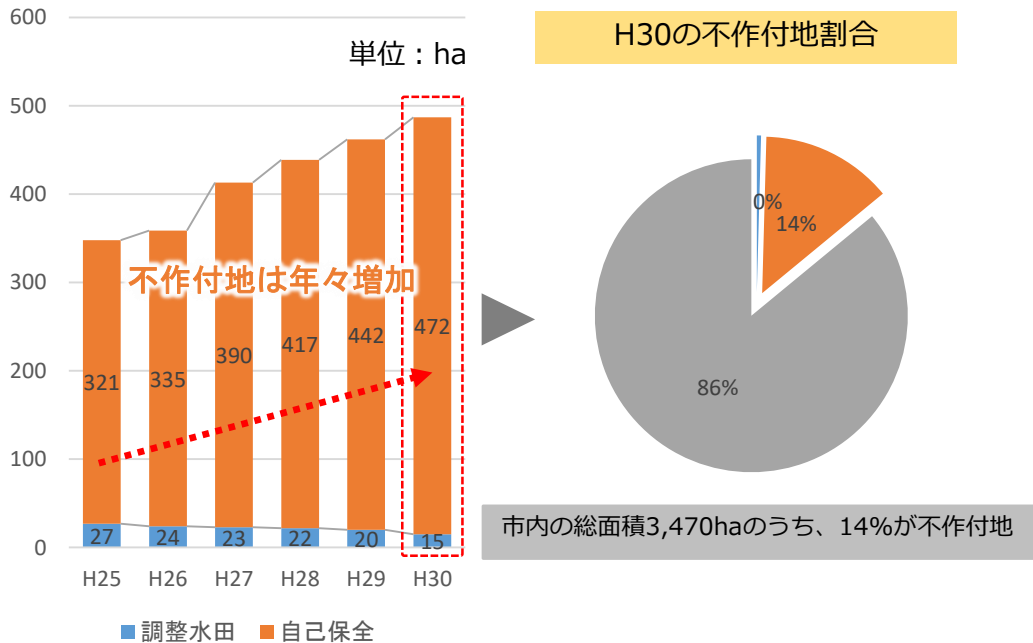
県央部と沿岸部を結ぶ中継地となる当市に「地域周産期母子医療センター」等の拠点施設を県立遠野病院内に設置

10 中山間地域での担い手確保支援について

現状・課題

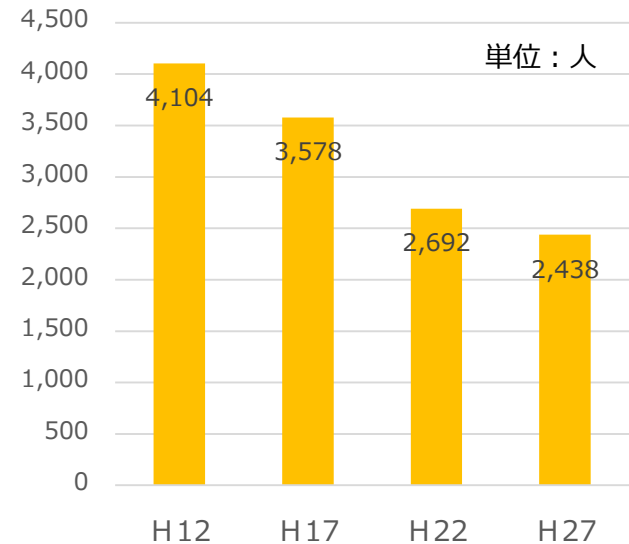
- 農業者の高齢化・後継者不足が深刻で、不作付地が増加傾向
- 中山間地域は耕作条件が悪く労力的・経費的な負担が大きいため、担い手への農地集積が進まない。

市内不作付地の状況



調整水田: 水張りが行われ管理されている水田
自己保全: 作物の作付が行われていない水田

農業従事者推移



農業従事者数は年々減少

□ 担い手確保に向けた支援の強化について

- 中山間地域での農地集積促進のため、新たに農地を借受し、農業経営を拡大しようとする意欲ある担い手に対して、農地中間管理事業者による借受者側への支援策を強化するよう、国に働きかけること。

期待される効果

- ・ 農地の活用による農地の維持
- ・ 中山間地における農地活用の推進

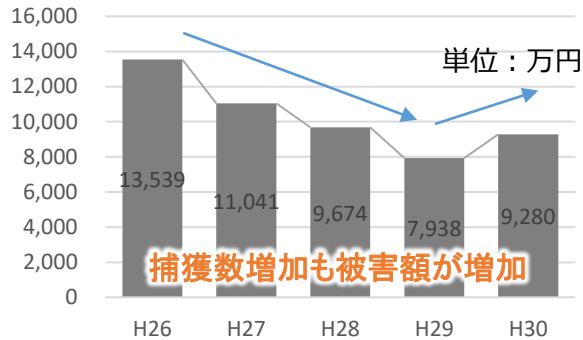


11 ニホンジカの被害対策について

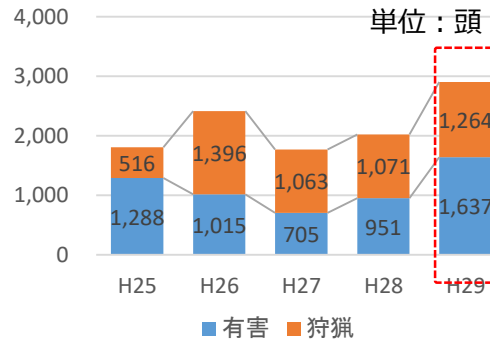
現状・課題

- 防除・駆除・人材育成の3つの観点から各種補助事業を導入し対策に取り組んでいる。
- 市内の捕獲数が年々増加しているにも関わらず、被害が上昇する事態に
- 県が掲げる2024年までに個体数を半減させる目標達成には駆除強化が喫緊の課題

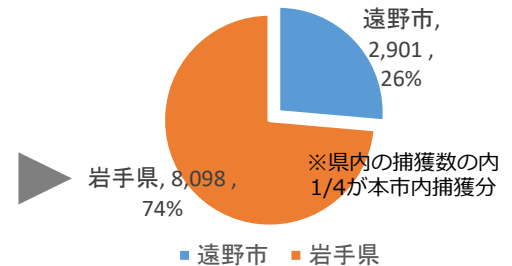
ニホンジカによる農作物被害額



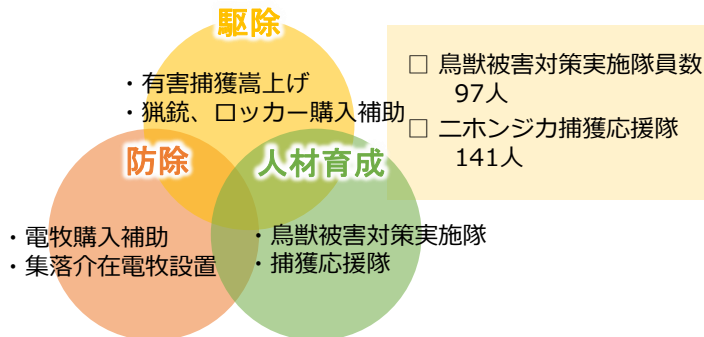
ニホンジカ捕獲数の推移



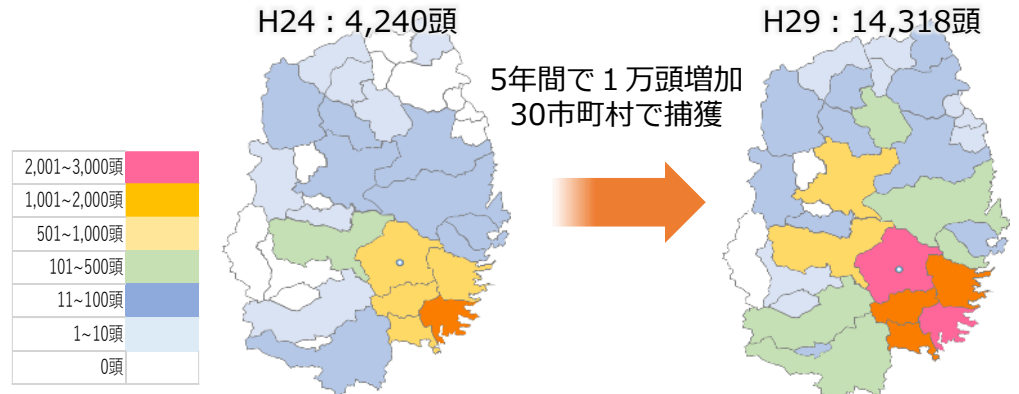
H29の捕獲割合 (県比較)



対策は3本柱



県内ニホンジカ捕獲数比較



□ ニホンジカの被害対策について

- ニホンジカの個体数を適正数にするため、早急に駆除対策をオール岩手の取組とするとともに、ニホンジカの被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し予算を拡充すること。

期待される効果

- ・ニホンジカの駆除強化による個体数の適正化
- ・ニホンジカによる農作物等被害を減少



環境省公表平成26年度（2014年）の岩手県内の生息数推計値との比較



2023年度までに2011年度の生息頭数を半減（16,705頭に）させるためには、捕獲数を5.3倍の約10,000頭まで増加させることで可能という結果が公表されている。

H29の県内総捕獲数は14,318頭。捕獲目標値を上回っているものの、当市の被害額の増加からの推測では、更なる捕獲強化は急務である。

12 利用自粛牧草の早期処理について

現状・課題

- 当市の利用自粛牧草は、8年余りが経過した**現在もその多くが処理できず保管したままの状態**
- H27.10の中部広域行政組合への**ごみ処理移行により、先の見通しが立たない。**
- 県統一の処理方針である「**焼却処分**」以外の方法がないため、**県内で唯一、処理が未完了**

利用自粛牧草の保管状況



【中部保管庫（フレコン）】



【西部保管庫（ロール）】



【中部保管庫（ロール）】

「焼却処分」以外の方法がないため、県内で唯一、処理が未完了

□ 利用自粛牧草の処理方針の検討について

●利用自粛牧草の処理について、焼却処分以外の手法について、客観的、専門的な見地から検討を行い、処理方針についても、市と一体となって検討を行うこと。

期待される効果

- ・保管している利用自粛牧草の早期処理
- ・利用自粛牧草に対する市民の安心・安全の確保



利用自粛牧草の放射性物質濃度測定結果

平成30年7月測定値について

○利用自粛牧草の放射性物質濃度(基準値:100Bq/kg) 単位: Bq/kg

保管場所	西部			中部	
	①	②	③	④	⑤
採取場所					
測定結果	137	93	335	84	283

※各採取場所3検体測定した平均値を採用



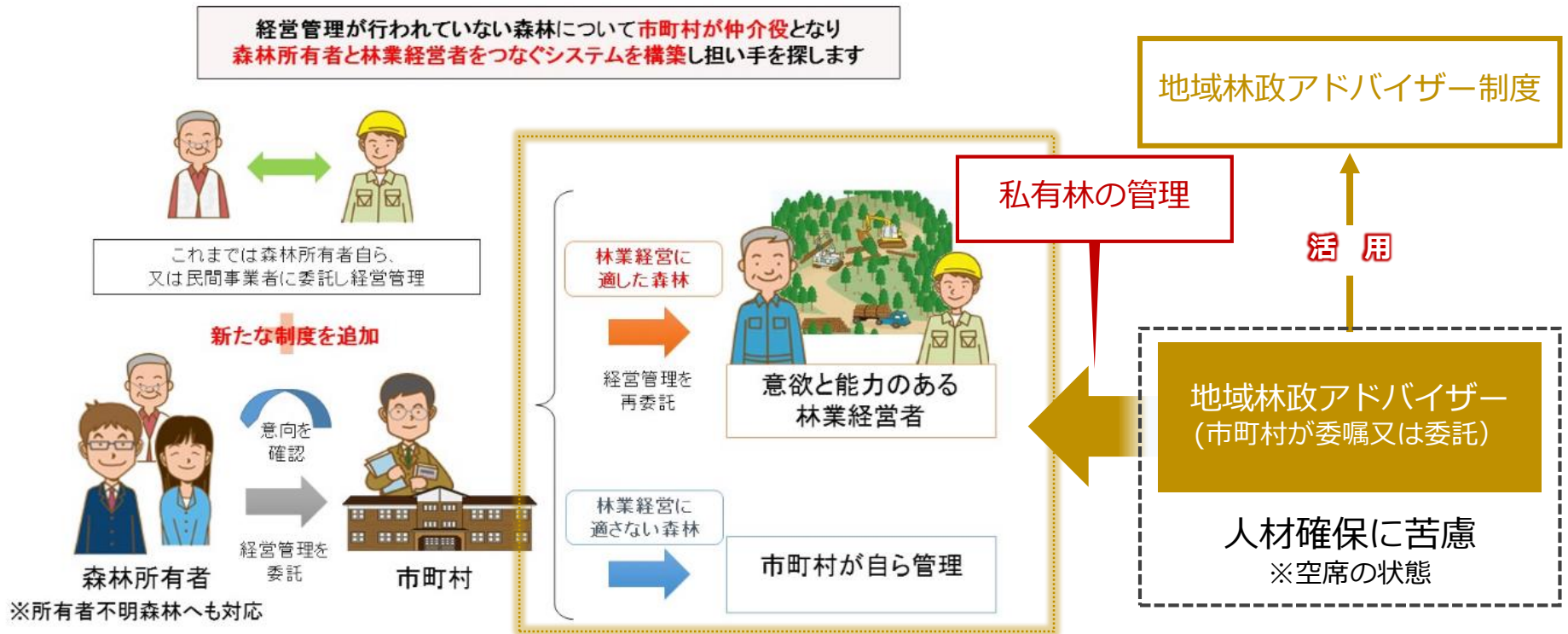
※
8,000 (Bq/kg) 以下の農林業系廃棄物の処理は市町村の事務とされている。

13 森林経営管理制度の運用について

現状・課題

- 本年度から「森林経営管理制度」が始まり、管理できない私有林は市町村が管理等の主体に。
- 私有林の管理には市町村が「地域林政アドバイザー」を委嘱又は委託する必要がある。
- 国の「地域林政アドバイザー制度」を活用するも、人材確保に苦慮し空席の状況が続いている。

森林経営管理制度の概要



管理できない私有林は市町村が管理等の主体に

□ 地域林政アドバイザーの確保策について

- 地域林政アドバイザーとなりうる人材を確保するため、市町村と地域林政アドバイザーがマッチングできる制度を早急に創設すること。

期待される効果

- ・ 地域林政アドバイザーによる森林行政の充実



林業の成長産業化と適切な管理に向けて

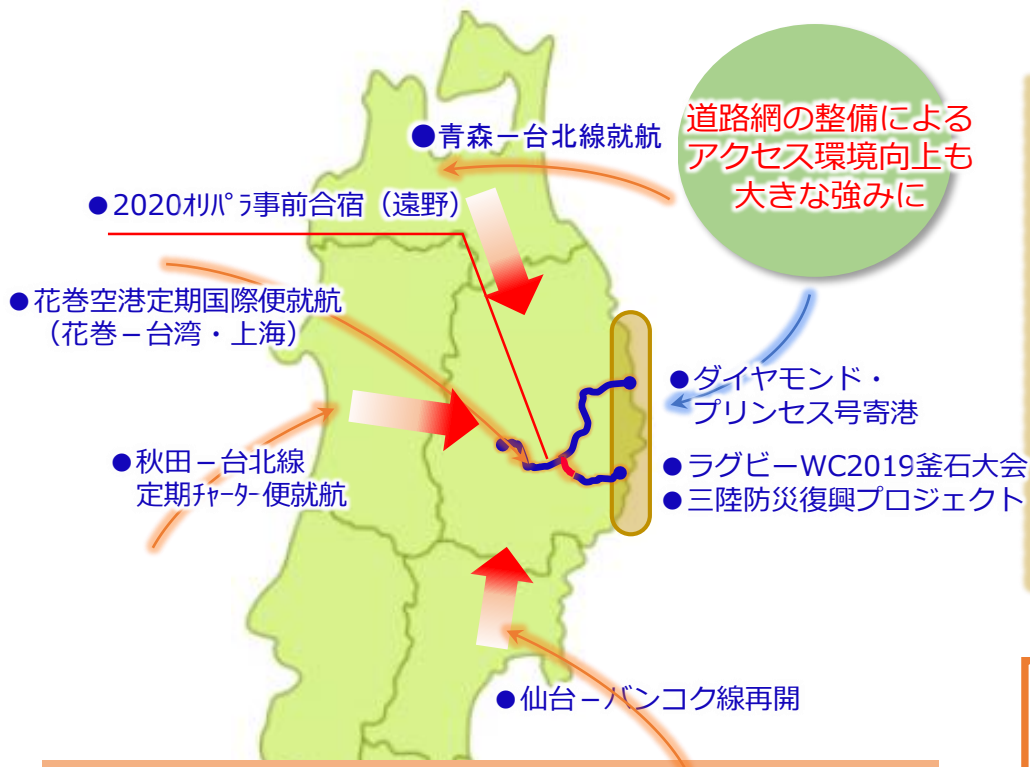


14 オール岩手による観光振興について

現状・課題

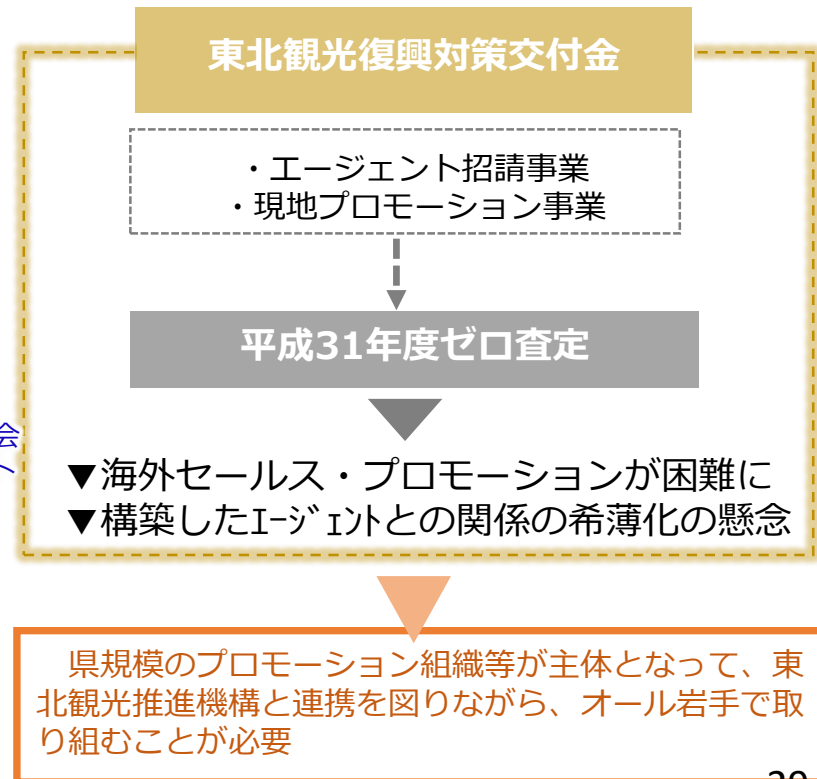
- 当市・花巻・平泉の平成30年の管内の外国人観光客数は前年を17.2%を上回る結果で県も増加
- 隣県空港から旅行客を呼び込む機会の増加から、外国人観光客の更なる増加が見込まれる。
- インバウンド対応は、市町村独自の対策では困難なため、県、東北規模の回遊策が必要

岩手を取り巻く今年度の新たな動き



隣県から岩手に呼び込む機会の増加が期待

今年度の影響



□ インバウンド対応整備について

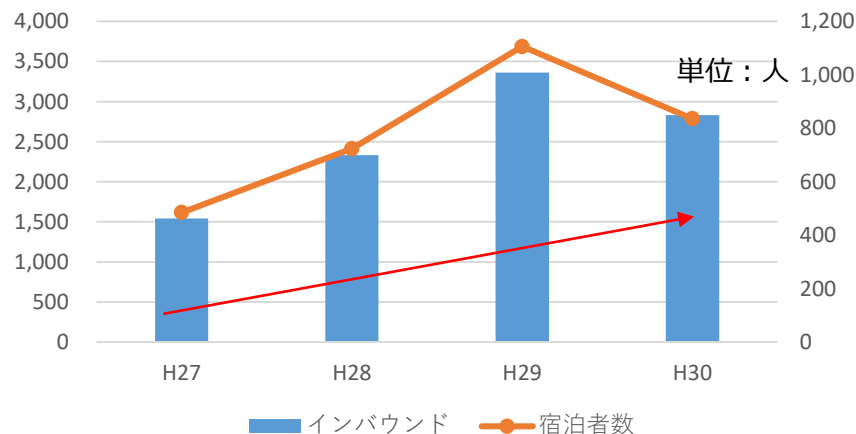
- 各市町村がこれまで実施してきた「プロモーション強化事業」について、オール岩手で取り組むことができるよう、県又は東北規模のプロモーション組織が主体となり、市町村を巻き込みながら誘客事業の拡充を図ること

期待される効果

- ・ オール岩手による海外へのプロモーション事業の継続による外国人観光客の増加



訪日外国人観光客数の推移



増加傾向の訪日外国人観光客

オール岩手で観光振興



15 高校教育の岩手モデルの実現について

現状・課題

- 全市町村長を構成員とする「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」がH30.10月設立
- 国も高校普通科の学科の在り方の見直しを進めるなど、高校教育を取り巻く環境が大きく変化
- 県の後期計画策定にあたっては、地域の意見・提言を十分踏まえた見直しが必要

「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」設立H30.10



学級定員は10年以上見直しが行われていない

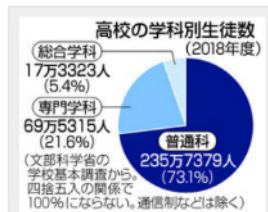
	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次
区分	昭和37 ～ 昭和41	昭和42 ～ 昭和46 昭和44 ～ 昭和48	昭和49 ～ 昭和53	昭和55 ～ 平成 3	平成5 ～ 平成12	平成13 ～ 平成17
学級編成の標準	50人	45人		40人		

昭和以来の「普通科」見直し = 特色重視で細分化 - 高校抜本改革が始動

2019年05月06日07時18分

進学率が約99%とほぼ「全入」の高校。その教育内容や制度の抜本見直しが本格的に始まる。最大の焦点は、戦後新制高校が発足して以来手付かずだった「普通科」の改革。生徒がより目的意識を持って学べるよう「理数重視」や「地域人材育成」など学校の特色に応じた細分化が進む見込みだ。

高校には普通科と、農業や工業など専門教育を行う専門学科がある。1994年には普通教育と専門教育から幅広く選べる総合学科も創設。現在は約7割の生徒が普通科に在籍している。



□ 高校少人数学級導入と教員定数確保について

- 生まれた地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう教育の機会を確保するため、県立高校における特例を認め、高校少人数学級の導入を実現し、教員定数削減の対象外とすること。

期待される効果

- ・ 小規模高等学校においても、十分な授業が受けられ生徒の学力や進路希望に応じたきめ細やかな指導が受けられる。

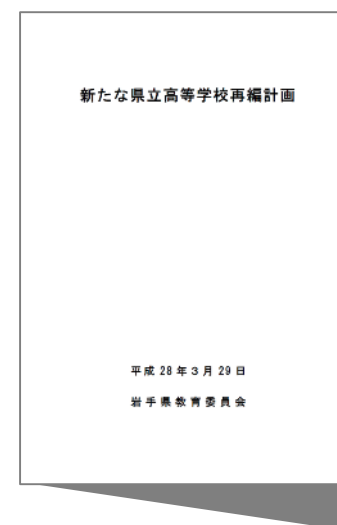


□ 新たな判断基準に基づく小規模高等学校の存続について

- それぞれの高等学校が、地域や行政と連携した地方創生に向けた活動を通じ、特色ある新たな高校の魅力化に取り組んでいる状況と、地域の高校の存続を切望する地域住民の総意に応え、新たな判断基準を構築し、小規模高等学校を存続すること。

期待される効果

- ・ 地域の将来を担う高校生による、農業や商工業、地域づくり、企業の即戦力など、地方における活躍

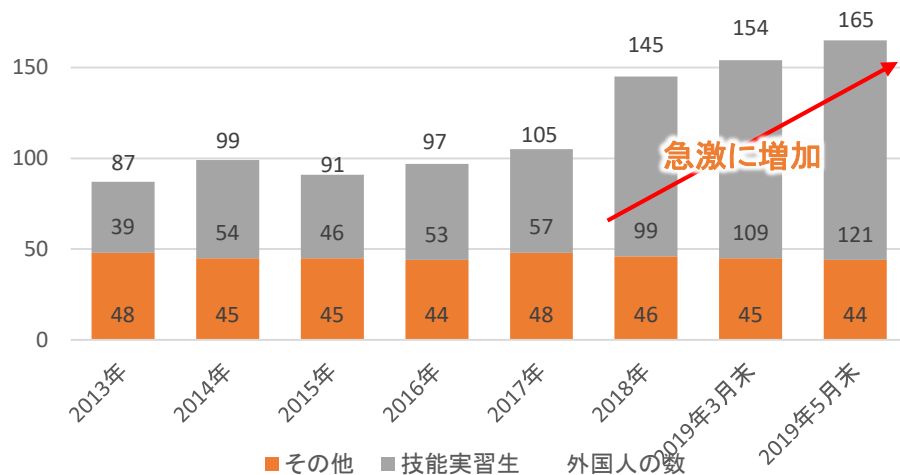


16 外国人労働者の受入れ体制の充実について

現状・課題

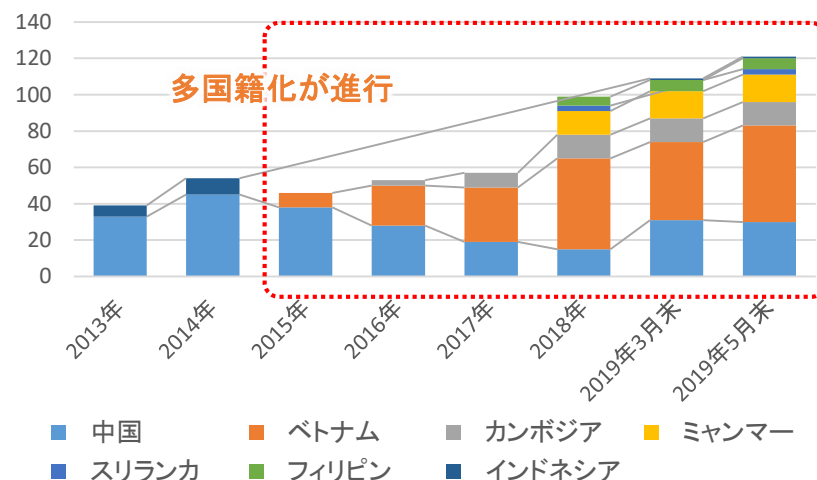
- 急速な人口減少、少子・高齢化、東京一極集中により地方は圧倒的な人材不足で当市も同様
- 新たな労働力として外国人の活用が求められ、本市の中小企業等で働く外国人労働者も年々増加
- 多国籍化、多世代化に対応した受入態勢が課題となるも市町村単独では困難な状況

外国人技能実習生数の推移



- ・近年外国人労働者は大幅に増加
- ・H31.4の「出入国管理法及び難民認定法」の改正によりますます増加の見込み。

外国人技能実習生（国籍別）の推移



- ・出身国の国籍化により求められる対応も多様化

外国人労働者の増加・多国籍化に対する対応は、市町村単独では困難な状況

17 地域資源を生かしたまちづくりの推進について

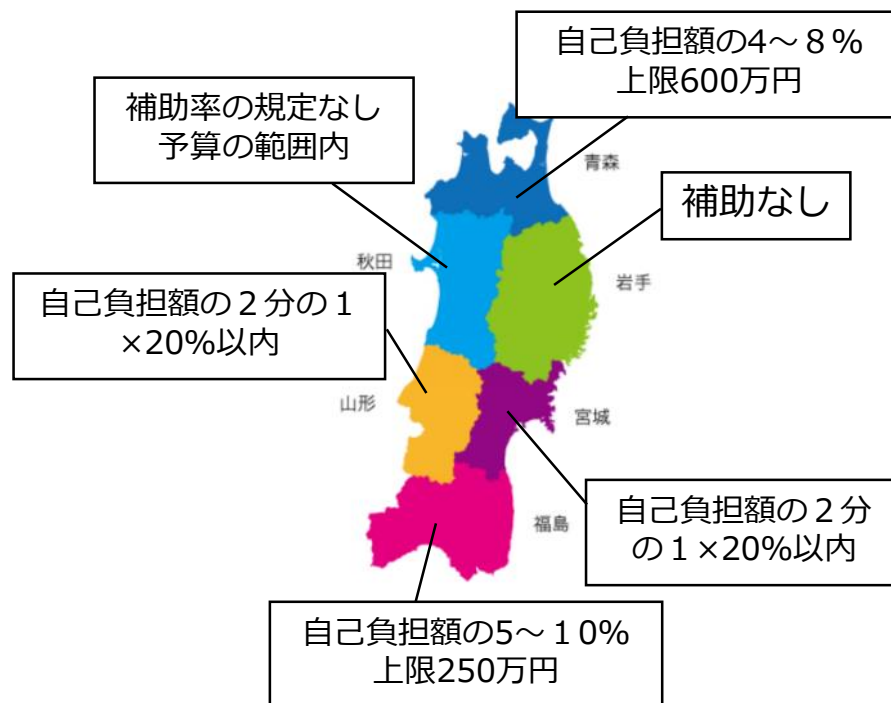
現状・課題

- 国指定重要文化財「千葉家住宅」は、H25の公有化後、**価値保存と文化財による地域振興を展開**
- H28から10年を工事期間に修復事業に取り組み、**事業費は20億円を見込む。**
- 国指定文化財への**県の嵩上げ補助を期待するも、世界遺産に特化され、H16以降凍結の状態**

千葉家住宅工程表

年度	主な内容
H28	八セ小屋解体
H29	稲荷社石垣調査、防災基本設計等
H30	石垣解体、土蔵半解体等
R1	土蔵・石蔵組立実施設計、石垣復旧等
R2	主屋馬屋、稲荷社組立工事等
R3	大工小屋組立工事等
R4	納屋組立工事等
R5	八セ小屋組立工事等

県嵩上げ補助金の状況



□ 地域資源を生かしたまちづくりの推進について

- 国指定重要文化財「千葉家住宅」修理・活用事業への対応など、広域振興局単位での県事業の充実強化を図るとともに、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助金を復活すること。

期待される効果

- ・ 地域の文化的資源や特色を生かしたまちづくりの活性化



国指定重要文化財「千葉家住宅」

H28～H37：修復事業
 概算事業費：約20億円
 （うち単費：10億円）

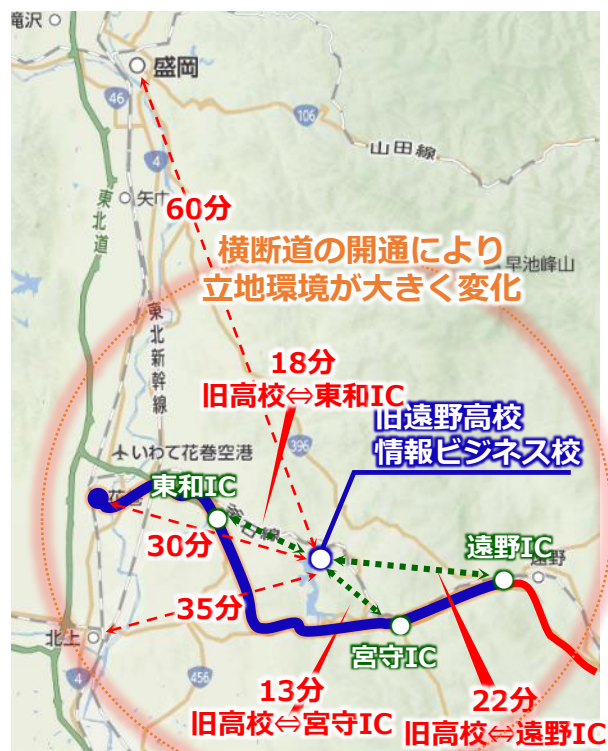


18 旧遠野高等学校情報ビジネス校の利活用について

現状・課題

- H22.3の閉校後、利活用検討会を立ち上げ検討するも、**実現に至らず活用を断念した経緯あり。**
- 道路インフラの改善により立地環境も変化したことから、**地元からも利活用の声が高まっている。**
- **利活用検討懇談会を市が設置したこと**から、実現のためには所有者である**県の参画が不可欠**

立地環境の変化



校舎施設の現状



□ 旧遠野高等学校情報ビジネス校の利活用の検討について

- 施設に著しい老朽化が見られず、活用の余地が十分にあると見込まれ、市でも利活用検討懇談会の設置によって、具体的に検討を進めていくことから、当市と一体的に検討を進めること。

期待される効果

- ・ 旧遠野高等学校情報ビジネス校の利活用法に係る、実現性の高い方向性や手法の決定



検討懇談会の設置

■ 名称

遠野高等学校情報ビジネス校跡地利活用検討懇談会

■ 設置

令和元年7月8日設置（任期：2年）

■ 検討内容

- ・ 遠野高等学校情報ビジネス校跡地利活用の検討及び報告書の策定に関すること。
- ・ その他遠野高等学校情報ビジネス校跡地利活用の検討に必要と認められること。

■ 構成

